

原規規発第 2305292 号
令和 5 年 5 月 2 9 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）
の核燃料物質の使用の変更について（許可）

令和 4 年 1 1 月 1 8 日付け令 0 4 原機（速材）0 0 8（令和 5 年 4 月 2 8 日
付け令 0 5 原機（速材）0 0 1 をもって一部補正）をもって申請があった標記
の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和
3 2 年法律第 1 6 6 号）第 5 5 条第 1 項の規定に基づき、許可します。